

袋井市行政改革の推進について
(最終答申)

平成 18 年 7 月
袋井市行政改革推進委員会

1 改革の基本的な考え方について

国家財政は、かつてない窮状に陥っております。金利に上昇傾向の見えてきた今、国家予算編成は、いよいよその苦しさを増すのではないかと思われます。

私達、行政改革推進委員会では、国家予算編成における苦しさが増加すれば、最初に削減の矛先が向かうのは補助金であり、地方交付税ではないかと考えます。我々は、いつそのような事態が起ころうとも、袋井市は自主財源だけで予算が組める、そんな健全な財政を実現しておかなくてはならないと思います。そんな健全財政の袋井市をつくりあげていくためにも、さらなる行政改革に力を注ぎ、「より小さなコストで最大限の市民満足を実現できる『市の経営システム』」を確立していかなければなりません。

この『市の経営システム』を確立することは、行政にとっても、また、市民にとっても一見険しい道ですが、実は明るい未来に続く道なのです。

このような「より小さなコストで最大限の市民満足を実現できる『市の経営システム』」は、「行政と市民の協働によるまちづくり」の実現でもあります。市職員だけでなく、市民全員がまちづくりを担う形となるのです。

そして、このような「協働」の心で、「新市の総合計画」に基づくまちづくりを全員で実現していかななくてはなりません。

以上が、改革の基本的な考え方ですが、これについては「中間答申」の中でも詳しく述べてきたところです。

2 具体的な取組みについて

(1) 行政改革大綱の策定と改革の実行性について

「中間答申」の中で具体的な取組みについては、その基本的な方向性を述べています。1の「改革の基本的な考え方」に基づいて「より小さなコストで最大限の市民満足を実現できる『市の経営システム』」を実現すべく、民営化の推進・指定管理者制度の導入をはじめ「中間答申」に述べた諸改革案を粛々と実行されることを強く望みます。

また、当委員会へ示された「行政改革の取組に向けた基本的な考え方について」は、「中間答申」の意を汲んだものとなっておりますので、これに基づいた「行政改革大綱」を策定し、諸改革案の実行・実現を望むものであります。

(2) 意識改革と人材育成

行政改革を主体的に実行する職員は、袋井市を愛してやまない職員であっていただきたい、と同時にそのような職員でないと実行できないのではないかと思われま

す。特に、管理職の職員は、深く袋井市を愛する心を持ち、そのスピリットを後輩職員に伝えていく責務を持っています。

袋井市を愛する職員であれば「中間答申」に触れたサラリーマン意識に陥るようなことは決してなく、セクショナリズムも必ずや克服できるものと考えます。そして、市民はそんな職員を尊敬する、このような土壌の中でこそ、真の「行政と市民の協働によるまちづくり」が実現します。

(3) 課題と情報の共有化

行政改革を突りあるものにするためには、「行政と市民の協働によるまちづくり」を実現しなければなりません。

そのためには、「行政改革大綱」と行政改革の必要性を市民にわかりやすく説明する必要があります。

3 進行管理について

行政改革の進捗状況につきましては、逐次私ども行政改革推進委員会へ報告いただき、私共は、引続きその進捗状況をチェックする責務を負っていきます。

4 新たな施策に向けて

最後に、行政改革の推進をより実効性のあるものとするために、次の点について新たな展開を期待し、提言いたします。

(1) 公会計制度の導入

「中間答申」の後、浜松市では「新公会計制度研究会」がスタートし、また、総務省の「新地方公会計制度研究会」(座長・跡田直澄慶大教授)において、地方財政でも資産・債務のストック管理をより重視し、民間の会計基準を踏まえた四つの財務諸表を、3年後を目途に整備することなどを提言しております。

袋井市が、「より小さなコストで最大限の市民満足を実現できる『市の経営システム』」を構築するためにも、そして、そのチェックをするためにも、複式簿記に基づく公会計システムの導入は不可欠なものです。

「経営」とは、Plan - Do - Check - Actionのサイクルをまわすことではありますが、複式簿記に基づく公会計システムの導入は、このPlan - Do - Check - Action全ての段階での欠かせないツールとなるからです。

袋井市においても、積極的に新しい公会計制度を導入されることを望みます。

(2) 行政評価システムの導入

そして、「Check」の段階でどうしても必要となるのが「行政評価システム」です。

「どのような目的で、どのような事業を、どれだけのコストをかけて実施したのか、そしてその結果(特に市民満足としての結果)はどうであったのか」という評価を実施し、それを次の計画(Plan)に活かしていくことが必要となります。

なお、この行政評価の結果については、市のホームページなどで、市民にわかりやすいかたちで公開されることを望みます。

袋井市行政改革推進委員会委員名簿

(任期：平成17年8月1日～平成19年7月31日)

No	氏名	役職	性別	備考
1	小林正樹	公認会計士	男	会長
2	小池幸徳	前)袋井市助役	男	副会長
3	石原多多良	(株)早川製作所 代表取締役社長	男	委員
4	皆戸中秀明	磐田信用金庫 袋井支店長	男	委員
5	津田光子	(株)イオン袋井店 店長	女	委員
6	富田重之	(株)さわやか 代表取締役社長	男	委員
7	村松弘子	浅羽西幼稚園長 前)小学校校長	女	委員
8	安間啓一	(有)どんどこあさば 代表取締役	男	委員

(委員の改選)

故)渡辺兼雄委員 任期 H17.8.1～H17.8.24

安間啓一委員 任期 H17.9.28～